

2020年1月31日
九州電力株式会社

川内原子力発電所で発生する低レベル放射性廃棄物のうち 雑固体廃棄物を搬出するための設備を設置します

川内原子力発電所で発生する低レベル放射性廃棄物には、放射線管理区域で発生する液体廃棄物や工事に伴い発生する雑固体廃棄物があり、当社は、発電所内の固体廃棄物貯蔵庫で保管した後、青森県六ヶ所村の日本原燃株式会社低レベル放射性廃棄物埋設センターへ計画的に搬出することとしています。

低レベル放射性廃棄物は、搬出にあたり、モルタル等で固化する必要があるため、運転に伴い発生する液体廃棄物については、運転開始当初から所内に固化設備を設置し、搬出してきました。

一方、工事に伴い発生する雑固体廃棄物については、発電所での保管状況等を踏まえた上で固化設備を設置し、搬出する計画としていました。

この度、川内原子力発電所での現在の保管状況や同センターの埋設計画を総合的に勘案し、雑固体廃棄物を固化し搬出するための「廃棄物搬出設備」を設置することとし、本日、原子炉設置変更許可申請書を原子力規制委員会に提出しました。

また、本件については、安全協定に基づき、当該申請に係る事前協議書を鹿児島県及び薩摩川内市に提出しました。

当社は、今後とも、地域をはじめ皆さまの安心、信頼が得られるよう、低レベル放射性廃棄物の適切な保管及び計画的な搬出に取り組んでまいります。

以上

【低レベル放射性廃棄物の処分】

全国の原子力発電所で発生した放射性廃棄物の多くは、放射能レベルの低い廃棄物であり、日本原燃株式会社低レベル放射性廃棄物埋設センターで埋設処分されます。



「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九電グループの思いです。